

I 産業間の連携戦略

2 新エネルギーを産業振興に 生かす

新エネルギーを産業振興に生かす

連携テーマ
 ・林業振興・環境部
 ・商工労働部
 ・公営企業局

現状と課題

強み

- ・全国一の森林率
- ・全国トップクラスの日照時間の豊富
- ・豊富な降水量
- ・恵まれた風況

県内に
 太陽光発電
 関連企業が存在

課題

- ・設備の導入コストが高い
- ・木質バイオマスは、燃料調達コストが高い

- ・県内の新エネルギー関連の技術的知見の蓄積が必要。
- ・県内の新エネルギー関連の産業としての基盤がない。
- ・新エネルギー関連産業への県内企業への関わり方が不明。

Step 0

導入促進

- 事業化の検討とモデル実施
- ・事業スキームの検討
 - ・設備規模
 - ・資金調達
 - ・利害関係者との合意形成 etc

適地の調査・把握・提供

支援策の検討・実施

新エネルギー地域コーディネーターの発掘、育成

新エネルギーを活用した事業アイデアの抽出（市内各課への照会・アンケート調査）
 <活用の視点>

- ・防災
- ・中山間地域の活性化
- ・地域産業の振興 など

Step 1

【発電事業の推進】

- ◆太陽光発電事業（メガソーラー）
- ◆小水力発電（売電型）事業
- ◆風力発電事業
- ◆木質バイオマス発電事業

【エネルギー自給の推進】

- ◆太陽光発電事業（住宅用及び事業用）
- ◆地域での小水力発電利用事業
- ◆木質バイオマス熱エネルギー利用事業

【政策目的に基づいた活用・展開】

- ◆アイデアの事業化に向けた検討
- ◆事業関係課、関係市町村との協議
- ◆事業の実施
- ◆他地域での展開

Step 2

- ◇新エネルギー収益の地域への還元
- ◇公共施設等での新エネルギーのルール化
- ◇一般家庭、民間事業所での新エネルギー普及拡大
- ◇エネルギー自給地域の拡大

Step 3

めざす姿

エネルギー自給率の向上

◆新エネルギーによる発電量（推計）
 107百万kW
 → 407百万kW
 ◆電力需要に対する率
 2.3% → 8.7%

地球温暖化対策

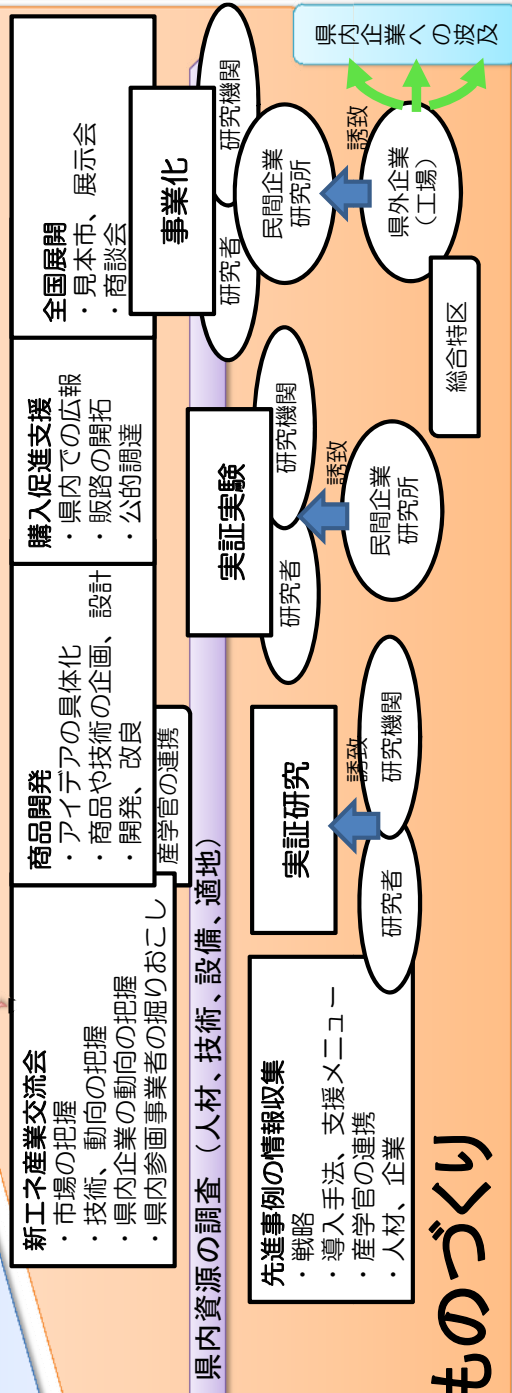
産業の育成

雇用の創出

関連産業の誘致

全国有数の実証フィールド

新エネルギー関連産業の集積



ものづくり

産業成長戦略の概要（連携テーマ：新エネルギーを産業振興に生かす）

高知県は、全国一の森林率を誇る豊富な森林資源や年間降水量、日照時間が長いことなど、全国でも優位な再生可能エネルギー資源を備えており、こうした豊富な資源を地球温暖化対策に寄与するとともに、産業振興や県民生活の向上につなげていくため、新エネルギーの導入に向けた具体的な施策を示す「高知県新エネルギービジョン」を平成23年3月に策定しました。

このビジョンでは、①新エネルギーを産業振興に生かす、②新エネルギーで地球温暖化対策に貢献する、③将来期待される新エネルギーに取り組むという3つの基本的な考え方のもと、県民の皆様が主役となって地域資源から得られる新エネルギーを活用し、「エネルギーの地産地消」を進めるとともに、持続可能な低炭素社会を構築することにより、将来にわたって活気あふれる元気な高知県となることを目指して、産業振興計画とも連動する形で様々な取り組みを進めています。

国においては平成24年7月から、再生可能エネルギーを活用して発電した電力を一定の価格・期間で全て電力会社が買取る、いわゆる「固定価格買取制度」が導入され、制度導入後3年間を「促進期間」と位置づけ、発電事業者の利潤に配慮した価格が設定されることとなっています。

本県におきましても、この期間をチャンスととらえ、発電設備の導入促進を加速させるため、地域の資源を地域で活かすための事業化の促進などを積極的に行うことに加え、大規模発電施設の整備に対する支援や、公共施設や地域の防災拠点への率先導入等を行うことにより新エネルギーの収益を地域に還元させ、地域振興や雇用の創出につなげるとともに、本県における新エネルギーに関するニーズの拡大を図っていきます。

さらに、導入促進による新エネルギーに関するニーズの拡大を産業振興につなげるために、ものづくりや研究開発の分野において新たな取り組みを進めます。

具体的には、市場ニーズの動向調査や新エネルギー産業に関わる広い層に呼びかけ、新エネルギー産業交流会等を実施し、産学官が連携して、新エネルギー関連の技術や県内企業の動向の把握を行うとともに、県内参画事業者の掘り起こしや人材の発掘等を行い、新エネルギー関連産業のシーズの発掘・育成に努めてまいります。

あわせて、本県の優位な再生可能エネルギー資源を活かし、新エネルギー発電の研究などの実証フィールドとして提供することで、研究者や研究機関との関係づくりを行い、新エネルギー関連企業の育成・誘致に努めます。

こうした、導入促進によるニーズの拡大と、産学官連携による技術開発やものづくりの地産地消に向けてのシーズの発掘・育成の循環が拡大することにより関連企業の育成や誘致を図り、新エネルギー関連産業の集積化に挑戦します。

連携テーマ【新エネルギーを産業振興に生かす】

取組方針	施策	背景	第1期計画(H21～H23)の総括等		これからの対策	改革の方向					
			総括 (・取り組み ◆総括)	課題		1	2	3	4	5	
1. 太陽光発電の導入促進	(1) 大規模太陽光発電の導入促進	<ul style="list-style-type: none"> ◆地球温暖化対策として新エネルギーの導入促進が求められている ・国によるCO₂の25%削減の表明 ◆全国トップクラスの日照時間 ◆10kW以上の設備のRPS法による認定状況 <ul style="list-style-type: none"> ・認定件数77件(四国1位) ◆電力10社は今後2020年度までに、全国約30地点でメガソーラー発電所の建設を計画 ◆四国内では、四国電力の松山太陽光発電所が稼働中 ◆現在、国において再生可能エネルギーの全量買取制度の詳細検討が行なわれている 	<ul style="list-style-type: none"> ◆大規模太陽光発電所の設置に向けた勉強会の実施(県・電力事業者) ◆県内自治体による事業者への意向調査の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・緑の分権改革推進事業 ◆国の助成制度(補助率1/2又は1/3) ◆中山間地域及び未利用地での実証実験(緑の分権改革推進事業) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆全国トップクラスの日照時間を太陽光発電に十分活用していない ◆設備の導入コストが高く、売電収入だけでは採算性の確保が難しい <ul style="list-style-type: none"> ・約75万/kW ◆国の助成制度(補助率1/2又は1/3)の動向が不透明 ◆発電電力の全量買取制度の買取価格等、国の動向等が不透明 ◆発電所の建設には相当規模の用地が必要となる <ul style="list-style-type: none"> ・約1.5ha/千kW 	<ul style="list-style-type: none"> ◆本県の自然条件を活かしたメガソーラーの誘致活動 ☆県内資本を中心としたメガソーラー事業主体(SPC等)の立上げ支援 ○希望事業者等からの導入の提案や相談への対応 ○本県の優位性等を生かした太陽光発電所の設置促進 						
	(2) 小規模太陽光発電の導入促進	<ul style="list-style-type: none"> ◆地球温暖化対策として新エネルギーの導入促進が求められている ・国によるCO₂の25%削減の表明 ◆住宅用太陽光発電設備は買取価格の充実により急増している H21年度末RPS法による認定状況 <ul style="list-style-type: none"> ・認定件数 3,475件 ・導入率 1.55%(全国1.88%、四国2.06%) ◆10kW以上の設備のRPS法による認定状況 <ul style="list-style-type: none"> ・認定件数69件(四国1位) 	<ul style="list-style-type: none"> (住宅用太陽光発電) ◆助成制度 <ul style="list-style-type: none"> ・国 7万円/kW ・県 10万円/戸(要件:県産木材使用) ・市町村 10市町村で実施 ◆余剰電力の買取 <ul style="list-style-type: none"> ・H21年11月～48円/kW ・H23年4月～42円/kW (10kW以上の設備) ◆助成制度 <ul style="list-style-type: none"> ・国 1/3 or 1/2 ・県 1/4(H21年度限)農業団体へ助成 ◆よさこいメガソーラーによる取組 <ul style="list-style-type: none"> ・H18～H20 合計1,000kWを整備 	<ul style="list-style-type: none"> ◆一定導入は進んでいるものの初期費用の負担が大きい <ul style="list-style-type: none"> ・約55万/kW ◆住宅用は小規模なので、環境価値の活用ができていない 	<ul style="list-style-type: none"> ◆設備整備等に対する支援 ○レンタル方式等による導入の支援 						

※これからの対策の ☆は新規事業
◎は拡充事業
○は継続事業

第2期計画					H28以降	目指すべき姿(目標値)	
H24	H25	H26	H27	中期的な視点 (平成27年度末)		長期的な視点 (概ね10年先)	
<p>県内資本を中心としたメガソーラー事業主体(SPC等)の立上げ支援</p> <p>県新エネルギー推進課: 事業化の検討、課題解決に向けた支援</p> <p>固定価格買取制度の実施状況を踏まえた提言</p> <p>県新エネルギー推進課、関係課: 固定価格買取制度の実施状況を踏まえた改善に向けた提言</p> <p>希望事業者等からの導入の提案や相談への対応</p> <p>県新エネルギー推進課: 太陽光発電設備設置希望事業者等からの提案などを、県関係課及び市町村等との情報共有を行い、必要に応じ電力会社との調整や導入の際の支援を検討 設置希望事業者: 太陽光発電設備計画の提案</p> <p>本県の優位性等を活かした発電所の設置促進</p> <p>県新エネルギー推進課、企業立地課: 全国トップクラスの日照時間の優位性や全量固定価格買取制度を活かして発電所の設置を促進する</p>					<p>◆メガソーラーの導入発電量が2,000kWになっている</p> <p>◆県内に大規模太陽光発電所が設置され、地域振興につながっている</p> <p>◆保守管理業務などで新たな雇用が発生している</p>	<p>◆メガソーラーの導入発電量が5,000kWになっている</p> <p>◆県内に大規模太陽光発電所が設置され、地域振興・中山間対策に貢献している</p> <p>◆未利用農地が太陽光発電所として有効活用されている</p>	
<p>レンタル方式等による導入の支援</p> <p>事業者: レンタル方式等による太陽光発電の設置、保守管理の実施 県新エネルギー推進課: レンタル用設備・機器に対する支援の検討</p> <p>環境価値をまとめて都市部へ販売する仕組みづくり</p> <p>事業者: レンタル方式により、環境価値を一定規模にまとめ、グリーン電力証書として活用を図る</p>					<p>◆住宅用太陽光発電の導入発電量が50,000kWになっている</p> <p>◆県民の環境意識の高まり等により、一般住宅への導入が進んでいる</p> <p>◆県内企業によりレンタル事業が行われている</p> <p>◆設備施工や保守管理業務などにより、県内での新たな雇用に繋がっている</p>	<p>◆住宅用太陽光発電の導入発電量が86,000kWになっている</p> <p>◆家庭におけるエネルギーの地産地消が進んでいる</p> <p>◆県内企業による関連産業への参入が進んでいる</p>	

※改革の方向

- 1 足下を固め、活力ある県外市場に打って出る
- 2 産業間連携の強化
- 3 足腰を強め、新分野へ展開
- 4 新たな産業づくりに挑戦する
- 5 産業人材を育てる

連携テーマ【新エネルギーを産業振興に生かす】

取組方針	施策	背景	第1期計画(H21～H23)の総括等		これからの対策	改革の方向					
			総括 (・取り組み ◆総括)	課題		1	2	3	4	5	
2. 小水力発電の導入促進		<p>◆地球温暖化防止対策として、再生可能エネルギーの利用への関心が高まっている</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国によるCO₂の25%削減の表明 <p>◆県内での設置状況は、RPS法の認定設備として、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電気事業者 5箇所 (合計 2,346kW) ・大川村 60kW ・橋原町 53kW <p>にとどまっている</p> <p>その他、個人や地域団体などが、独自で小規模な設備を設置し、外灯などへ利用している</p>	<p>◆県公営企業局による農業用水路での小水力発電設置の概略設計及び詳細設計の委託調査(平成16年度、平成18年度)</p> <p>◆県公営企業局による物部川流域での賦存量調査(線の分権改革推進事業)</p> <p>◆仁淀川流域(いの町)での、県内企業が試作中の小水力発電機器による実証調査(線の分権改革推進事業)</p> <p>◆県内自治体による開発地点調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・香南市 <p>◆河川法の水利権等事務手続きの簡素化の提言</p>	<p>◆全国トップクラスの豊富な降水量を小水力発電に生かされていない</p> <p>◆発電に必要な水量のある適地の選定が難しい</p> <p>◆市町村独自では発電計画等の作成が難しい</p> <p>◆水利権等の法的手続きが複雑である</p>	<p>◆具体的な事業実施に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○希望事業者等からの導入の提案や相談への対応 ○物部川流域での小水力発電導入に向けた検討 ○県内市町村での小水力発電導入に向けた技術的支援 ★事業化に向けての支援 						○

※これからの対策の ★は新規事業
◎は拡充事業
○は継続事業

第2期計画					H28以降	目指すべき姿(目標値)	
H24	H25	H26	H27	中期的な視点 (平成27年度末)		長期的な視点 (概ね10年先)	
<p>希望事業者等からの導入の提案や相談への対応</p> <p>県新エネルギー推進課:小水力発電設置希望事業者等からの提案などを、県関係課及び市町村等との情報共有を行い、必要に応じ電力会社との調整や導入の際の支援を検討 設置希望事業者:小水力発電設置計画の提案</p>					<p>◆小水力発電の導入発電量が2,459kWである</p> <p>◆県内の複数の地域において小水力発電が導入され、地域でのエネルギーが有効活用されている</p>	<p>◆小水力発電の導入発電量が3,500kWになっている</p> <p>◆地域でのエネルギーの地産地消が進んでいる</p>	
<p>物部川流域での小水力発電導入に向けた検討</p> <p>県電気工水課:物部川流域の有望地点においての詳細調査及び概略設計の実施、地域での活用方策についての検討</p> <p>県電気工水課:建設の推進(国費等の活用も検討) 基本設計 → 実施設計 → 建設 → 運営</p>							
<p>県内市町村での小水力発電導入に向けた技術的支援</p> <p>県電気工水課:各市町村と協働で事業化有望地点(10地点程度)の現地調査を実施し、導入に向けた発電計画作成の支援を行う ・発電計画の検討立案、経済性の検討、総合評価</p>							
<p>事業化に向けての支援</p> <p>県新エネルギー推進課:事業化の検討、課題解決に向けた支援</p>							
<p>固定価格買取制度の実施状況を踏まえた提言</p> <p>県新エネルギー推進課、関係課:固定価格買取制度の実施状況を踏まえた改善に向けた提言</p>							
<p>水利権等事務手続きの簡素化の提言</p> <p>県新エネルギー推進課、関係課:水利権等事務手続きの簡素化の提言</p>							

※改革の方向 1 足下を固め、活力ある県外市場に打って出る
2 産業間連携の強化
3 足腰を強め、新分野へ展開
4 新たな産業づくりに挑戦する
5 産業人材を育てる

連携テーマ【新エネルギーを産業振興に生かす】

取組方針	施策	背景	第1期計画(H21~H23)の総括等		これからの対策	改革の方向					
			総括 (・取り組み ◆総括)	課題		1	2	3	4	5	
3. 風力発電の導入促進		<p>◆県内では平成18年度に整備された施設を最後に新たな整備は行われていない</p> <ul style="list-style-type: none"> ・8箇所 40基 ・合計 36,450kW <p>◆民間企業による新たな整備の動きがあるが、現行の四国電力の系統連系(買取)枠に制約があるため、新たな大規模な設備の系統連系は行えない</p> <p>◆NEDOの風況マップでは、県内でも発電の適地(風速6m/s以上)がある</p> <p>◆現在、国において再生可能エネルギーの全量買取制度の詳細検討が行なわれている</p>	<p>◆国の助成制度(補助率:1/2又は1/3)</p> <p>◆県内へ風力発電の整備を計画する企業等に対して意向を聞き取り</p>	<p>◆風況には恵まれているが、工事搬入路がないことや電力の系統線が遠いこともあり、建設適地に限られる</p> <p>◆県外資本で整備された場合、建設後は雇用面などへの経済効果が薄く、事業収益のほとんどは県外へ流出</p> <p>◆電力品質の安定供給のため、新たな風力設備の接続を制限する電力会社による系統連系(買取)枠が設定されている</p> <p>◆発電電力の全量買取制度の買取価格等、国の動向等が不透明</p>	<p>◆具体的な事業実施に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○希望事業者等からの導入の提案や相談への対応 <p>◆地域のメリットの創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域のメリットの創出に向けた支援 <p>★事業化に向けての支援</p>						○

※これからの対策の ★は新規事業
 ◎は拡充事業
 ○は継続事業

第2期計画					H28以降	目指すべき姿(目標値)	
H24	H25	H26	H27	中期的な視点 (平成27年度末)		長期的な視点 (概ね10年先)	
<p>希望事業者等からの導入の提案や相談への対応</p> <p>県新エネルギー推進課: 風力発電設備設置希望事業者等からの提案などを、県関係課及び市町村等との情報共有を行い、必要に応じ電力会社との調整や導入の際の支援を検討 設置希望事業者: 風力発電設備設置計画の提案</p>					<p>◆風力発電の導入発電量が36,450kWである</p> <p>◆県内に大規模な風力発電が整備され、雇用が生み出されている</p>	<p>◆風力発電の導入発電量が116,000kWになっている</p> <p>◆県内に大規模な風力発電が整備され、所得の向上や雇用の創出がされている</p>	
<p>地域のメリットの創設に向けた支援</p> <p>市町村、県新エネルギー推進課: 関係者(企業)との協議により地域のメリットを検討・地域による出資の検討 新たな活用方策の検討</p>							
<p>事業化に向けての支援</p> <p>県新エネルギー推進課: 事業化の検討、課題解決に向けた支援</p>							
<p>環境アセスメントの実施</p>							
<p>系統連系協議・設計等</p>							
<p>固定価格買取制度の実施状況を踏まえた提言</p> <p>県新エネルギー推進課、関係課: 固定価格買取制度の実施状況を踏まえた改善に向けた提言</p>					<p>事業着手</p>		

※改革の方向

- 1 足下を固め、活力ある県外市場に打って出る
- 2 産業間連携の強化
- 3 足腰を強め、新分野へ展開
- 4 新たな産業づくりに挑戦する
- 5 産業人材を育てる

連携テーマ【新エネルギーを産業振興に生かす】

取組方針	施策	背景	第1期計画(H21~H23)の総括等		これからの対策	改革の方向					
			総括 (・取り組み ◆総括)	課題		1	2	3	4	5	
4. 木質バイオマスエネルギーの導入促進	【原料供給対策】	<ul style="list-style-type: none"> ◆ペレットが規格化されておらず、メーカーにより品質のばらつきがある ◆利用が進んでいるのは主としてペレット 	<ul style="list-style-type: none"> ・燃料用未利用資源の収集を支援 ◆端材等の搬出に対する支援により木質バイオマス原材料が増加 ・木質ペレット工場の整備への支援 ◆県内に合計6,500トン/年のペレット生産能力を有する6工場が整備された 	<ul style="list-style-type: none"> ◆今後の木質バイオマスボイラーの普及拡大に伴い、県内産の木質燃料の供給体制の強化が必要 ◆ペレット以外の燃料形態は需要供給ともに普及していない 	<ul style="list-style-type: none"> ◆◎原木や林地残材の搬出に対する支援 ◆◎木質バイオマス燃料の安定供給 		○				
	【利用促進対策】	<ul style="list-style-type: none"> ◆多様な産業分野で木質バイオマスの利用が進みはじめた ◆施設園芸では、施設内加温のため化石燃料による暖房機の利用が広く普及している 	<ul style="list-style-type: none"> ・木質バイオマスボイラーの導入への支援 ◆平成21年度以降、木質バイオマスボイラーの導入が大幅に拡大 ◆製紙業や養蠶業など、新たな業種での木質バイオマスボイラーの導入が進むなど、今後の展開への可能性が拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ◆イニシャル、ランニングのコスト高が利用拡大の障害となっている ◆燃料用以外での用途が限られている ◆燃焼灰の処理手法が周知されておらず、利用者に不安がある 	<ul style="list-style-type: none"> ◆○木質バイオマスボイラーの改良及び低コスト化 ◆○幅広い分野での木質バイオマス利用を促進 			○	○		

※これからの対策の ★は新規事業
◎は拡充事業
○は継続事業

第2期計画					H28以降	目指すべき姿(目標値)	
H24	H25	H26	H27	中期的な視点 (平成27年度末)		中期的な視点 (概ね10年先)	
<p>林地残材等の搬出への支援</p> <p>事業体等: 燃料向け低質材の効率的な搬出 県林業改革課: 端材等の搬出に対する支援</p>					<p>木質バイオマス年間利用量 34万トン</p> <p>◆林地残材、製材端材等が木質バイオマスエネルギーをはじめ、様々な用途で有効利用されている</p> <p>◆森林からの収集量 20万トン</p> <p>◆製材工場等からの収集量 14万トン</p>	<p>木質バイオマス年間利用量 38万トン</p> <p>◆林地残材、製材端材等が木質バイオマスエネルギーをはじめ、様々な用途で有効利用されている</p> <p>◆森林からの収集量 21万6千トン</p> <p>◆製材工場等からの収集量 16万4千トン</p>	
<p>需要の拡大に合わせた燃料の供給施設の追加整備</p> <p>事業体: 新たな生産施設の整備 県木材産業課: 新たな生産施設整備の支援</p>							
<p>木質バイオマス燃料の品質調査と品質確保</p> <p>県木材産業課・森林技術センター: 県内流通製品の品質調査</p> <p>県木材産業課: 木質ペレットの規格化に向けた調整</p>					<p>◆発電施設における化石燃料との混焼施設や、ビニールハウスの加温用設備、事業所や家庭用の冷暖房機の普及と、その燃料として、木屑や木質ペレット等が広く利用されている</p> <p>◆木質バイオマス起源のグリーンエネルギーが幅広く利用されている</p>		
<p>木質バイオマス燃料の安定供給</p> <p>県内燃料製造事業者: 品質の安定した製品の供給</p> <p>県内燃料製造事業者: 品質・規格を明らかにした木質ペレットの供給</p>							
<p>木質バイオマスボイラーの改良・低コスト化</p> <p>県内機械メーカー: 安価で信頼性の高い木質バイオマス利用機器の開発改良 県関係課: 機器開発への支援</p>							
<p>木質バイオマス利用の普及</p> <p>県関係課: 導入事例の分析、広報素材の作成、関係業者等への広報及びマテリアル利用の拡大に向けた取り組み事例の紹介、県施設での率先利用及び関係機関への導入要請</p>							

※改革の方向

- 1 足下を固め、活力ある県外市場に打って出る
- 2 産業間連携の強化
- 3 足腰を強め、新分野へ展開
- 4 新たな産業づくりに挑戦する
- 5 産業人材を育てる

連携テーマ【新エネルギーを産業振興に生かす】

取組方針	施策	背景	第1期計画(H21~H23)の総括等		これからの対策	改革の方向							
			総括 (・取り組み ◆総括)	課題		1	2	3	4	5			
					◆○燃焼灰の適正処理		○	○					
					◆○コスト差を埋める支援の仕組みの検討		○	○					
【事業化対策】	<ul style="list-style-type: none"> ◆各地で意欲ある事業者がそれぞれ木質バイオマスボイラーを導入 ◆燃焼灰処理は各者それぞれで実施 ◆重油価格の上昇を背景に、施設園芸では生産コストが上昇し、経営を圧迫している 	<ul style="list-style-type: none"> ・木質バイオマスエネルギー利用促進協議会を設立 ・安芸地域において地域循環システムの設定に向けて協議が始まる ◆協議会の設立により関係者の情報交換と事業者間の交流が始まる 	<ul style="list-style-type: none"> ◆木質バイオマス利用には課題が多く、関係者個々での対応は困難 ◆散発的に燃料供給施設整備、ボイラー導入が進むと非効率で広がりにくい ◆原木の増産にともない発生する林地残材の発電施設での活用などの対策が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ◆○推進体制の強化 ◆◎需要側を中心とした集団化による効率的な事業展開(システム化による利用を促進) ◆★木質バイオマス発電の推進 		○	○						
							○	○					
							○	○					

※これからの対策の ★は新規事業
◎は拡充事業
○は継続事業

第2期計画					目指すべき姿(目標値)	
H24	H25	H26	H27	H28以降	中期的な視点 (平成27年度末)	中期的な視点 (概ね10年先)
→						
<p>燃焼灰処理再生利用の指針の作成</p> <p>県関係課: 燃焼灰の処理・再生利用指針の策定と関係者への周知</p> <p>県関係課: 処理・再生を行う中で必要により指針の見直しと関係者への周知の徹底</p>						
→						
<p>仕組みの検討</p> <p>県関係課: 排出量取引など国内外の情報を把握し、有効な手法を検討</p>						
→						
<p>普及促進への体制づくり</p> <p>木質バイオマスエネルギー利用促進協議会: 参加者の拡大、協議内容等の拡充</p> <p>県木材産業課、産地・流通支援課: 上記協議会運営の支援</p>						
→						
<p>地域循環利用システムの構築</p> <p>安芸地域関係者: 地域協議会を設立しビジネスモデルとしてシステムの実践と検証</p> <p>市町村: 県と連携し地域協議会のサポートと補助事業による支援</p> <p>県関係課: 地域協議会のサポートと補助事業による支援</p> <p>他地域関係者: 地域協議会を設立しシステムを実践</p> <p>市町村: 県と連携し地域協議会のサポートと補助事業による支援</p> <p>県関係課: 地域循環ユニットのPRと他地域への展開</p>						
→						
<p>集約型地域熱利用システムの検討</p> <p>県木材産業課: 市町村と連携し候補地の選定</p> <p>集約型地域熱利用システムの実施</p> <p>事業実施者(市町村を含む): 具体的な事業の実施と検証</p> <p>県木材産業課: 事業実施を支援するとともに、事業実施者と連携して取組の検証</p>						
→						
<p>木質バイオマス発電の検討</p> <p>事業者: 木質バイオマス発電施設の検討、整備計画の作成</p> <p>県関係課: 再生可能エネルギーの全量固定価格買取制度の内容を踏まえ事業化に向けて事業者との調整、整備計画の作成支援</p> <p>木質バイオマス発電の推進</p> <p>事業者: 木質バイオマス発電施設の整備</p> <p>県関係課: 関係者間の調整及び補助事業による施設整備支援</p> <p>事業者: 木質バイオマス発電所の操業</p>						

※改革の方向

- 1 足下を固め、活力ある県外市場に打って出る
- 2 産業間連携の強化
- 3 足腰を強め、新分野へ展開
- 4 新たな産業づくりに挑戦する
- 5 産業人材を育てる

連携テーマ【新エネルギーを産業振興に生かす】

取組方針	施策	背景	第1期計画(H21~H23)の総括等		これからの対策	改革の方向				
			総括 (・取り組み ◆総括)	課題		1	2	3	4	5
5. 農業分野での新エネルギーの有効活用 (1) 省エネルギー対策支援		<ul style="list-style-type: none"> ◆施設園芸においては施設内温度を一定に保つために、化石燃料による暖房用加温機の使用が一般的 ◆重油価格の高騰を背景に、生産コストは上昇 ◆東日本大震災の影響も相まって、重油価格動向の先行きは不透明。化石燃料の削減については既に社会的な動きになっている 	<ul style="list-style-type: none"> ◆省エネルギー部会の取り組みは平成20年度から。県内A重油使用量の目標を7万klとし、関係者で情報共有しながら省エネ対策を推進 ◆ハウス内張被覆の多層化などの指導徹底 ◆耐低温性品種は中間母本育成中 ◆事業活用による木質バイオマスボイラーの導入(H20:9台→H22:102台) ◆ヒートポンプの導入(H19:206台→H22:353台) 	<ul style="list-style-type: none"> ◆重油価格は80円/リットル以上で高止まり ◆①省エネ推進に向けた意識啓発、②省エネにかかる施設・機械の計画的な導入、③省エネ資材活用等の継続的な推進 	<ul style="list-style-type: none"> ◆○重油代替暖房機の普及推進(木質バイオマスボイラー、ヒートポンプ等) 			○		
(2) 新施設園芸システムの構築		<ul style="list-style-type: none"> ◆園芸製品の価格の低迷 ◆重油などの生産コストが上昇とハウス施設が老朽化 ◆農業者の高齢化や後継者不足 ◆環境への配慮が求められ、CO2削減、化石燃料の使用量削減が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ・こうち新施設園芸システムに関する情報共有が行われ、システム開発に向けた機運が高まった ・今後の高知県が進める高収益を目指した施設園芸の方向性を示し、平成23年から研究が始まった 	<ul style="list-style-type: none"> ・オランダなどの先進的生産システムにおいて本県のような温暖地での環境制御による生産性の向上に関する事例が少ない ・本県に適合したシステムとして再構築を図り、強い競争力をもった園芸品を生産する必要がある 	<ul style="list-style-type: none"> ◆新施設園芸システムの確立に向けた研究開発 ○こうち新施設園芸システム研究会による開発支援 ★施設内環境制御技術の定着に向けての検討 ★新施設園芸システムの普及定着に向けての検討 			○		
					○ヒートポンプの利用技術と機能強化に関する研究					
					○施設内環境制御技術に関する研究					
					○高軒高ハウスでの施設内環境制御による増収技術の開発					
					★オリジナル品種の育成					

※これからの対策の ★は新規事業
○は拡充事業
○は継続事業

第2期計画				H28以降	目指すべき姿(目標値)	
H24	H25	H26	H27		中期的な視点 (平成27年度末)	長期的な視点 (概ね10年先)
<p>重油代替暖房機の省エネ評価</p> <p>生産者：重油代替暖房機、省エネ暖房機の導入、データの提供 農業団体、産地・流通支援課、農振センター：重油代替暖房機、省エネ暖房機の省エネ効果分析・評価、その導入支援</p>					<p>◆A重油使用量：現状(H20～22の平均)71,000kl →H27目標：60,000kl</p>	<p>◆次世代へ引き継ぐ魅力ある農業の実現</p>
<p>こうち新施設園芸システム研究会による開発の検討および現地普及の推進</p> <p>生産者・農業団体・大学・企業・県環境農業推進課・農振センター等：新技術および経済性の評価、プロジェクトチーム活動</p> <p>県農地・担い手支援課・県環境農業推進課・県産地・流通支援課・農振センター等：こうち新施設園芸システムの現地普及に向けての事業等の検討</p>				<p>自然エネルギーを利用した新施設園芸システムの構築</p> <p>大学・企業・農業技術センター：研究開発</p>	<p>◆普及に移せる新技術の確立 施設内環境制御を利用した栽培の普及(ピーマン) 現地高軒高ハウスでの新技術を利用した栽培の開始</p>	<p>◆新技術の普及 ・環境保全型農業を基盤とした新施設園芸システムへの展開 ・オランダ型ハウス団地など、大規模な企業の経営の展開</p>
<p>ヒートポンプの利用技術と機能強化法の検討</p> <p>企業・農業技術センター：エコキュートを利用、改良した蓄熱、局所加熱技術の開発、夏期の夜冷栽培技術の開発</p>				<p>既存型ハウスに対応したこうち新施設園芸システムの実証と経済性の評価</p> <p>大学・農業技術センター：既存施設でのこうち新園芸システムの技術・経済性評価</p>	<p>◆暖房コスト20%の削減</p>	
<p>既存型ハウスでの施設内環境制御による増収・高品質技術の検討(ピーマン・ミョウガなど)</p> <p>大学・農業技術センター：CO₂施用および温湿度管理による増収技術の開発、日射比例装置の活用、LED照明利用技術の開発</p>				<p>既存型ハウスでの施設内環境制御による増収・高品質技術の検討(ナス・キュウリなど)</p> <p>大学・企業・農業技術センターでの研究開発</p>	<p>◆既存型ハウスに対応した新技術の確立(施設ピーマンの収量30%増)</p>	
<p>高軒高ハウスを利用した環境制御による促成パブリカの増収技術の検討</p> <p>農業技術センター：高軒高ハウスでのCO₂施用および温湿度制御技術による増収技術の開発</p>				<p>高軒高ハウスでの循環型養液栽培による増収・高品質技術の検討</p>	<p>◆高軒高ハウスに対応した新技術の確立(施設パブリカの収量50%増)</p>	<p>◆高軒高ハウスに対応した革新的技術の確立(施設パブリカの収量2倍増)</p>
<p>高軒高ハウスでの促成栽培に適したナス・ピーマンの品種特性の解明</p> <p>農業技術センター：高軒高ハウスでの促成栽培に適したナス・ピーマンの品種の育成</p>				<p>ナス・ピーマンの高軒高ハウスでの促成栽培に適した品種の育成</p>	<p>◆高軒高ハウスに対応したナス・ピーマンの特性解明、優良母本選定</p>	

※改革の方向

- 1 足下を固め、活力ある県外市場に打って出る
- 2 産業間連携の強化
- 3 足腰を強め、新分野へ展開
- 4 新たな産業づくりに挑戦する
- 5 産業人材を育てる

連携テーマ【新エネルギーを産業振興に生かす】

取組方針	施策	背景	第1期計画(H21～H23)の総括等		これからの対策	改革の方向					
			総括 (・取り組み ◆総括)	課題		1	2	3	4	5	
6. 新エネルギー関連産業育成				◆新エネルギー関連産業育成体制構築	◆新エネルギー関連産業づくり体制の構築 ★産学官連携による推進体制の整備 ★新エネルギー産業交流会の実施 ★新エネルギー関連の企業等との情報交換					○	
		◆県内で、小水力発電関連機器の開発に関心を持っている企業もある	◆県産振センターによる開発支援	◆小水力発電の水車発電機は汎用装置が少なく、それぞれの導入地の条件にあわせた設計が必要	◆小水力発電関連機器開発支援 ○県内企業による水車発電機の開発への支援						
		◆県内には太陽光発電関連企業が立地している	◆太陽光発電関連企業の誘致	◆工業集積が脆弱である	◆太陽光発電関連企業の集積 ○太陽光発電関連産業の誘致						
		県内の企業では、小型の風力発電機器(太陽光発電併設型街路灯用)の製造が行われている ◆大型の機器(1,000kWクラス)や小型(10kW未満)の風力発電機器は、国内メーカーでも製造されているが、普及型の中型(10～100kW)機器は殆どない	◆小型の機器を製造販売する県内企業により、中型(20kW以上)の機器の開発研究が行われている	◆普及型の中型機器の製造はあまり行われていないが、県外大手企業が参入した場合、安価な外国部品の活用などで製造コストの競争が厳しくなる ◆商品開発には、部品などの製造コストに加え、機器の試験など経費負担が大きい	◆風力発電の機器普及 ○県内企業による機器の普及					○	

※これからの対策の ★は新規事業
◎は拡充事業
○は継続事業

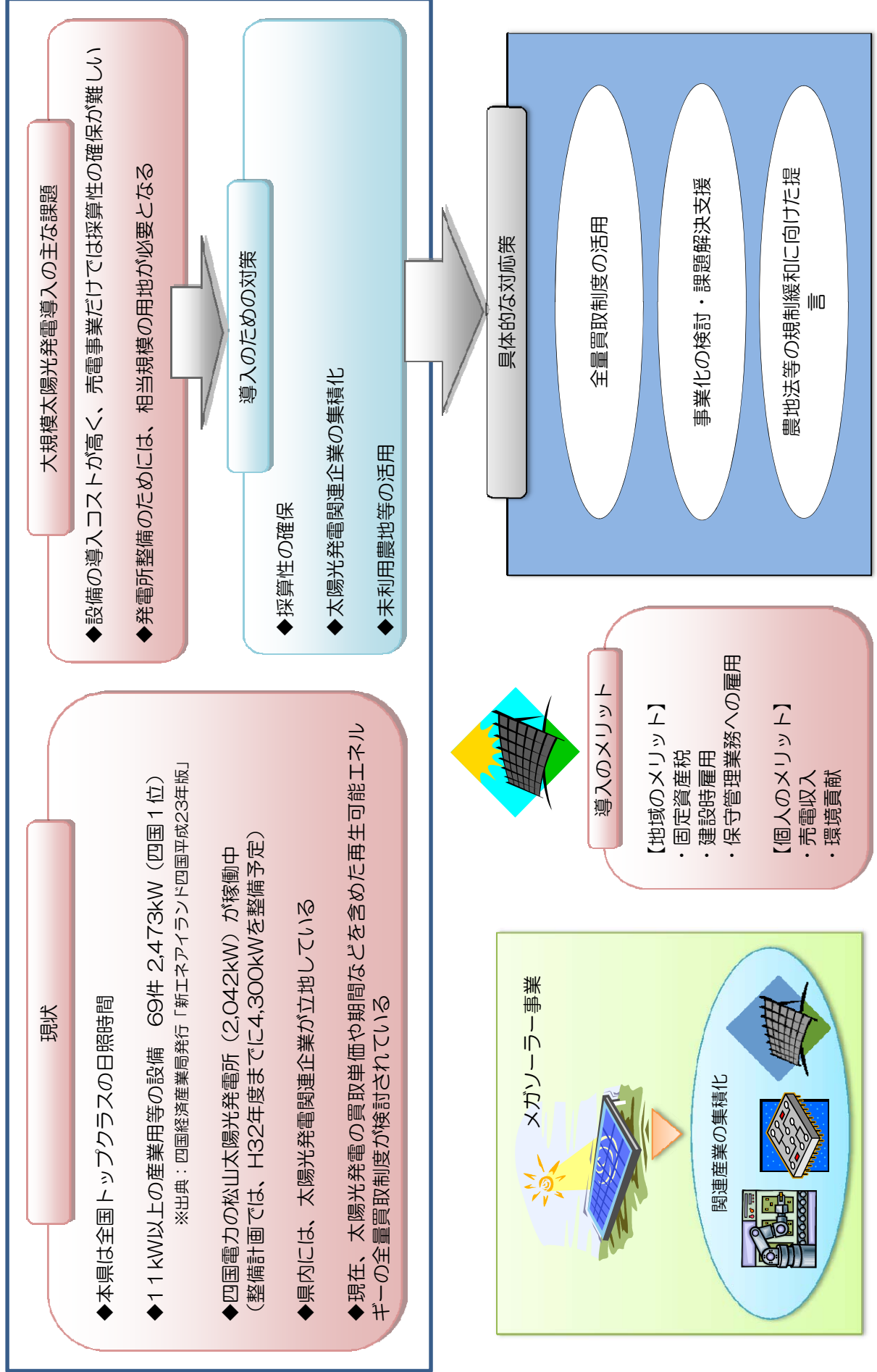
第2期計画				H28以降	目指すべき姿(目標値)	
H24	H25	H26	H27		中期的な視点 (平成27年度末)	長期的な視点 (概ね10年先)
<p>産学官連携による推進体制の整備</p> <p>新エネルギー関連事業への参画事業者の掘り起こしや、人材の発掘等を行い、新エネルギー関連産業のシーズの発掘等を行う</p>					<p>◆産学官連携による新エネルギー関連の商品開発がされている</p>	<p>◆新エネルギー関連産業の集積の兆しがある</p>
<p>新エネルギー産業の交流会の実施</p> <p>専門家を招へいしての勉強会の実施(市場、技術、動向の把握)、参画企業の掘り起こしを行う</p> <p>有望技術のピックアップ、県内企業・大学等マッチング</p>						
<p>新エネルギー関連の企業等との情報交換</p> <p>新エネルギーに関連する企業等と、随時情報交換を行う。</p>						
<p>県内企業による水車発電機の開発への支援</p> <p>県関係課、大学、県内企業等・水車発電機の開発に関する研究会を開催し、県内企業による水車発電機の開発を連携して支援</p> <p>県内企業:水車発電機の開発 県、大学:県内企業による水車発電機開発の支援(ステップ1)オーダーメイドでの安価で信頼性の高い製品の開発</p>					<p>◆小水力発電関連機器の開発、製造に県内企業が携わっている</p>	<p>◆小水力発電機の県外需要が高まり、県内企業の県外への販売(地産外商)が増加している</p>
<p>太陽光発電関連産業の誘致</p> <p>本県に立地している太陽光発電関連企業と連携した関連産業企業の誘致</p>						
<p>機器の普及</p> <p>県内企業:開発した機器の販売、県内への導入</p>					<p>◆県内企業による風力発電の中型機器が開発され県内での導入が行われている</p>	<p>◆開発された機器が県外へも普及し、地産外商が進むことによる県内での経済波及効果が現れている</p>

※改革の方向

- 1 足下を固め、活力ある県外市場に打って出る
- 2 産業間連携の強化
- 3 足腰を強め、新分野へ展開
- 4 新たな産業づくりに挑戦する
- 5 産業人材を育てる

太陽光発電の導入促進（大規模太陽光発電）

別図（新エネ1）



木質バイオマスエネルギーの導入促進

別図(新工ネ4)

1. これまでの取組みにより着実に前進

「木質バイオマスボイラー導入状況」
 導入事業を活用し、3年間で木質バイオマスボイラーが大幅に増加【(H23年度末見込み)】

- ◆ 合計台数 139台
- ◆ 分野別の割合
 - ・国営施設 113台(81%)
 - ・冷暖房施設 8台(6%)
 - ・温湯施設 7台(5%)
 - ・その他(養鶏施設等) 11台(8%)

「木質バイオマス燃料の県内供給状況」

- ◆ ベレット製造施設 6箇所(生産可能能力6,500t)
- ◆ 燃料用チップ製造施設 2箇所

「石炭との混焼による木質バイオマス発電の取り組み状況」

- ◆ 住友大阪セメント(株)須崎工場で実施
- ・平成21年度実施量 約2万3千トン

2. 林業・木材産業の再生の中での木質バイオマスの基本的考え方

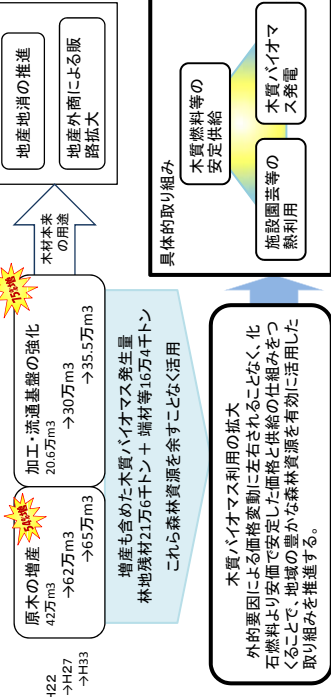


森林資源を
活かす仕組みづくり

- 林業での雇用の確保・安定
- 県内機械産業との連携
- 森林環境の保全
- 資金の県内循環

高知県産業振興計画

「木質バイオマス利用の拡大」



木質バイオマス利用拡大に向けた目標値
 H21年度実績 22万7千トン → H27年度 34万トン → H33年度 38万トン

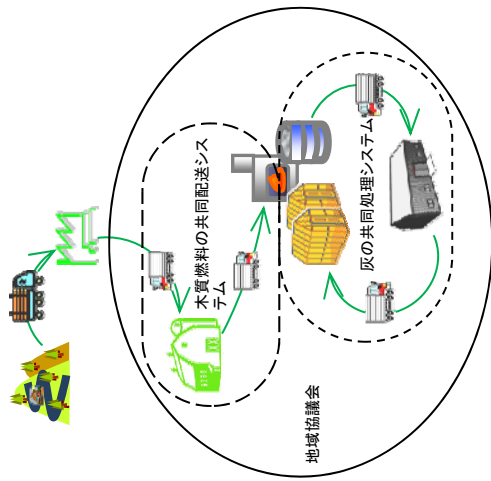
木質バイオマス利用の拡大に向けた課題

- ◇ 木質燃料
- ◇ 燃焼灰
- ◇ 機器の導入
- ・ 安定した価格
- ・ 回収コスト
- ・ 導入コスト
- ・ 安定供給
- ・ 処理コスト
- ・ 配送コスト

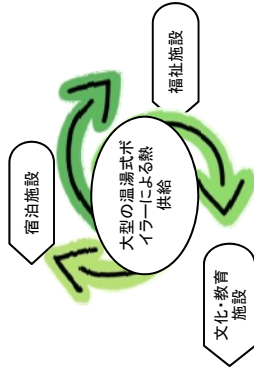
3. 今後の利用拡大に向けた取り組みの方向性(課題への対応)

7. 効率的な事業展開

- ◆ 持続可能な地域循環システムの仕組みの検討

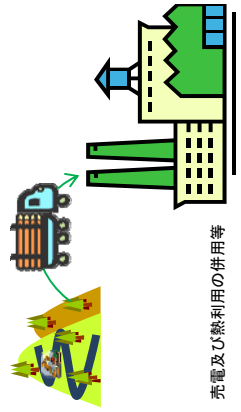


- ◆ 集約型地域熱利用の可能性を調査



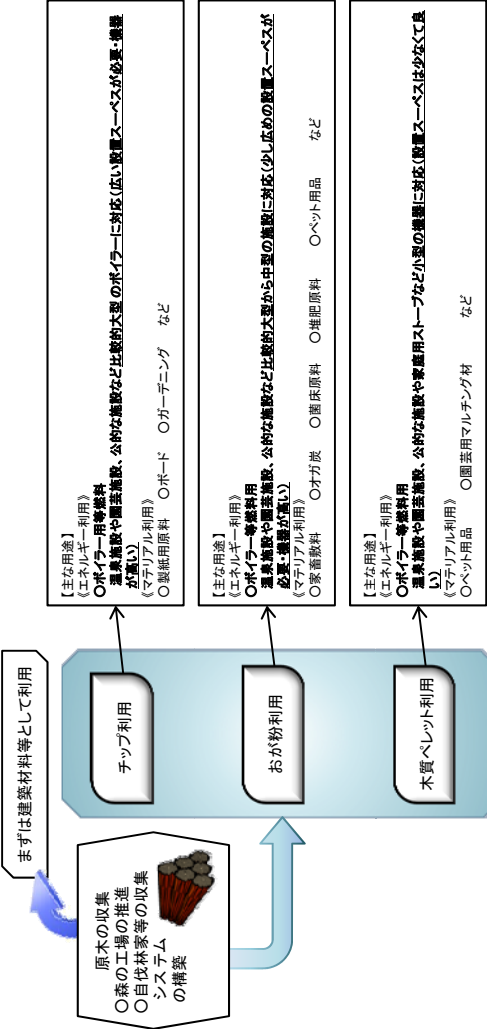
1. 木質バイオマス発電

- ◆ 木質バイオマス発電の推進



6. 総合カスケード利用に向けた新たな展開

- ◆ 多様な用途への対応を考慮した総合カスケード利用の検討と供給体制の整備



風力発電の導入促進

別図(新エネ5)

現状

- ◆ 5事業者により、7箇所、40基、36,450kWによる発電事業が行われている(うち、公営のものは県公営企業局3箇所5基2,950kW、構原町1箇所2基1,200kW)
- ◆ 電力会社の既存電力システムの安定化のため買取(系統連系)枠が設けられており、現在のところ新規の大規模な導入は行えない
- ◆ 風の強さを示した風況マップ(NEDO)によれば、県内に適地(風速6m/s以上)がある
- ◆ 現在、風力発電の買取単価や期間などを含めた再生可能エネルギーの全量買取制度が検討されている
- ◆ 県内企業が小型風力用の発電機器を製造・販売している
- ◆ 小規模から100kWまでの中型の機器を製造する国内の企業は少ない

風力発電導入の主な課題

- ◆ 県外資本により建設された場合、地元で資金が還流しない
- ◆ 小規模の場合は、採算性の確保が難しい
- ◆ 発電機器の開発には、部品などの製造コストに加え、製品試験などの経費負担が大きい

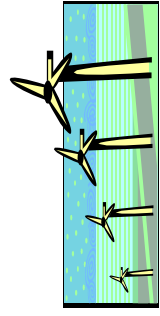
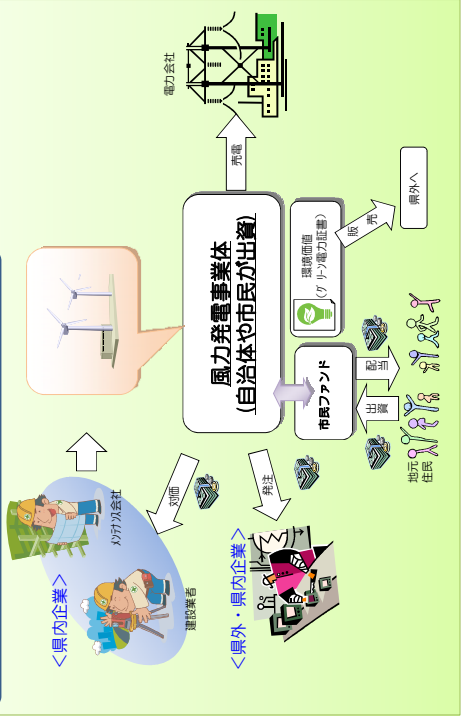
導入のための対策

- ◆ 地元への波及効果の拡大
- ◆ 環境価値の活用
- ◆ 県内企業による機器の保守や修理等の参画支援

機器開発のための対策

- ◆ 県内企業による発電機器開発への支援

自治体出資(運営)や市民出資による事業イメージ



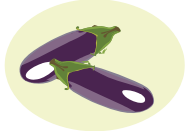
導入時のメリット

- 【地域のメリット】
 - ・ 固定資産税
 - ・ 建設時の雇用
 - ・ 保守管理業務の雇用
- 【事業者のメリット】
 - ・ 売電収益
 - ・ 地域貢献
 - ・ 環境貢献
 (グリーン電力)

具体的な対応策

- 市町村による出資や一部単独運営などに向けた検討
- 保守管理や修理に関し、事業主体と県内企業とのマッチング
- 産業振興センターの支援事業(地域研究成果事業化支援事業)による開発支援

先進的技術を導入した「こうち新施設園芸システム」開発事業



園芸農業の振興・発展
農家経営の安定化
農業の活性化



増収
既存型ハウス：収量 30%増
高軒高ハウス：収量 50%増

環境負荷低減
CO₂排出量 50%以上削減

こうち新施設園芸システム

省エネルギー
暖房コスト 20%削減

こうち新施設園芸システム研究会

農業振興部
農業振興センター
生産者
農業団体
大学、企業など



高知の自然条件を生かした新エネルギー利用技術等の開発

- ・自然冷媒ヒートポンプ給湯機（エコキュート）を活用した貯熱・局所加温技術の開発
- ・ヒートポンプによる冷暖房

既存ハウスへの先進技術の導入

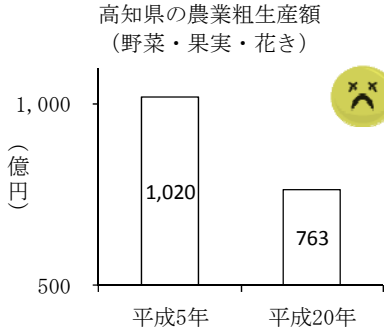
- ・温湿度制御技術
- ・炭酸ガス施用
- ・日射比例灌水装置の活用
- ・LED照明

⇒高軒高ハウスへの展開

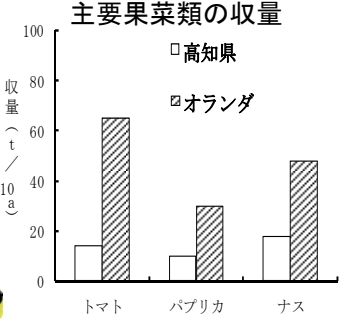


共同研究
大学
独立行政法人
民間企業

産学官連携



オランダ型施設栽培システムの理論を導入したこうち型新システムの開発



現在の高知県農業
販売単価の低迷
生産コストの上昇
ハウス面積の減少
後継者不足
環境への負荷

現状を打開
夢のある園芸農業を

施設園芸の停滞

オランダに学び
儲ける農業を

施設園芸では世界の
トップランナー

I 産業間の連携戦略

3 産学官連携による力強い 産業の礎を築く

産業成長戦略の概要(産学官連携による力強い産業の礎を築く)

産業や資本の集積が少なく、中小企業が多い本県では、自社で十分に研究員や研究費を持ち、時間をかけて製品の技術的な開発を進めることができる企業は多くありません。こうした本県の弱みを補うため、産学官連携により「産」の持つ技術やノウハウ、「学」の持つ智恵や研究開発力、「官」(行政)の持つ資金やネットワークを連携させることによって、地域資源の強みを生かした商品づくりや人材育成を加速し、本県産業の振興につなげるため、次の取り組みを行います。

○県内の産学官が一堂に集まり、連携した取り組みを進める仕組みづくり

産学官連携会議を開催し、県内の産学官連携に関する情報を共有するとともに、関連産業の相互連携とレベルアップを図ります。また、本県の取り組むべき研究テーマや共同研究推進の手法などについて検討し、具体的な研究課題を見出す中で、取り組めるものから産業振興につなげていきます。

また、産学官連携会議の中に、産業振興計画の取り組みと連動させた、研究会(①新エネルギー研究会、②食品研究会、③防災研究会)を新たに設置し、研究者を中心に各分野で進められている研究や情報を共有することで、長期、中期、短期の共同研究テーマを掘り起こして具体的に研究を推進する態勢づくりを促進します。

○産業振興に資する産学官共同の取り組みの一層の推進

各研究フェーズに応じた国等の競争的資金獲得を支援するとともに、引き続き、学の研究シーズなどを生かした産学官共同による中期テーマの研究開発を重点的に支援します。

○産業人材の育成

本県の産業を継続的に底上げするためには、地域や企業を支える人材の育成が大きな課題です。そのため、第1期産業振興計画では、産業成長戦略の連携テーマの一つに「人材の育成・確保」を掲げるとともに、平成22年度からは、地域産業を創造・リードする人材の育成を積極的に進めてきました。

今後は、平成23年度に大学や産業団体等と協働して策定をしました「産業人材育成プログラム」に基づき、体系的な人材育成に取り組めます。

併せて、受講希望者に適した研修の紹介、プログラム設計等をコーディネートする仕組みや県民から多くの声が寄せられている「身近な場所で受講できる仕組み」等を取り入れ、受講者が自らのニーズやレベルに応じて柔軟に受講できるような環境の整備を図っていきます。

研修等の実施にあたっては、「産」は受講しやすい環境づくりを、「学」は研修内容の検討や研修講師を、「官」は全体調整や運営を担当することにより、産学官が連携した効果的な研修プログラムの実現を図ります。

こうした取り組みを進めるとともに、現在進められている県立大学改革や産学官全体をコーディネートする仕組みの構築等と連動させていくことで、産学官連携の一層の強化による産業振興を目指します。

連携テーマ【産学官連携による力強い産業の礎を築く】

取組方針	背景	第1期計画(H21～H23)の総括等		これからの対策	改革の方向					
		総括 (・取り組み ◆総括)	課題		1	2	3	4	5	
1. 県内の産学官が一堂に集まり、連携した取組を進める仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> 産業や資本の集積が少なく、中小企業が多い本県では、自社で十分に研究員や研究費を持ち、時間をかけて製品の技術的な開発を進めることができる企業は多くない。 そのため、こうした本県の弱みを補うため、日常的に産学官が連携する場が求められていた。 	<ul style="list-style-type: none"> 産学官連携共同研究や産業人材の育成などを進めるため産学官連携会議を設置 中期テーマ研究開発事業(産学官連携産業創出研究推進事業)の実施により具体的な共同研究が開始された ◆産学官連携による共同研究等の基盤が整備され、新たな取組が開始された。 	<ul style="list-style-type: none"> 産学官連携会議による共同研究の方向付け 産学官連携推進チーム等によるコーディネート機能の強化 中期テーマ研究開発事業の進捗管理 	<ul style="list-style-type: none"> ○産学官連携会議を開催し、情報を共有するとともに、共同研究を推進 ◎産学官連携会議分野別研究会の活動による新たな共同研究の方向付け ○中期テーマ研究開発事業による共同研究を推進し、新たな事業化に結び付ける 						
2. 産業振興に資する産学官共同の取組の一層の推進 (1) 事業化を促進する支援制度の一層の活用	<ul style="list-style-type: none"> ◆製造品出荷額等は、H7年(7,055億円)をピークに減少し、ここ4～5年はほぼ横ばい ・H18年 5,498億円(全国46位) ・45位(鳥取)1兆346億円、47位(沖縄)5,280億円 ※H19年工業統計(速報) ◆県内製造業の約半数は小規模事業者であり、地域製造業の牽引役となる大規模事業者が少ない ・従業員数4～9人 全体の47% 〃 100人以上 全体の3% <製造品出荷額> ・従業員数4～9人 全体の6% 〃 100人以上 全体の49% 	<ul style="list-style-type: none"> ・成長が期待され潜在力のある4つの分野(食品、天然素材、環境、健康福祉)ごとに企業や専門家等で構成する研究会を設置し、事業化を支援 ◆研究会で事業化プランの作成や事業化に取り組む企業が創出され、売上高増加や新規雇用などの成果が表れ始めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆研究会発事業化プランの作成に向けた取り組みの加速 ◆研究会発事業化プランに対するフォローアップの充実 	<ul style="list-style-type: none"> ◆成長が期待され潜在力のある分野や企業への重点的支援 ○意欲のある企業の参加促進 ○事業化に向けた企業間連携の促進 ○個別支援アドバイザーの拡大等による支援体制の強化 ○研究会発事業化プランの実現に向けた販売促進に関する支援の強化 						

※これからの対策の ★は新規事業
◎は拡充事業
○は継続事業

第 2 期 計 画					H28以降	目指すべき姿(目標値)	
H24	H25	H26	H27	中期的な視点 (平成27年度末)		長期的な視点 (概ね10年先)	
産学官連携会議の開催 ・産学官連携会議を開催し、県内の産学官連携に関する情報を共有し、関連事業の相互連携とレベルアップを図る					◆産学官連携の取り組みが広がり、新エネルギーや防災関連などの共同研究成果が複数生まれ、事業化が始まっている ・産学官連携産業創出研究推進事業を活用した新規事業化件数:3件以上	◆産学官連携の取り組みが根付き、日常的な共同研究のなかから、産業振興につながる研究成果が継続的に生み出されている ◆産学官連携による研究成果を基にした事業の中から、科学技術を活用した事業モデルとなる成功例が生まれ、県内の雇用拡大にも貢献している	
産学官連携会議分野別研究会の活動 ・分野別研究会(新エネルギー、食品、防災)の活動により、長期、中期、短期の共同研究テーマを掘り起こし、共同研究を推進							
中期テーマ研究開発事業(産学官連携産業創出研究推進事業)の推進 ・中期テーマ研究開発事業による共同研究が推進され、新たな事業化が図られる							
新事業創出支援チームの活動 ・中期テーマ研究開発事業の成果の事業化に向けた取り組みの推進							
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">食品、天然素材、環境、健康福祉</div> 意欲のある企業の参加促進 事業化に向けた企業間連携の促進 個別支援アドバイザーの拡大等による支援体制の強化 研究会発事業化プランの実現に向けた販売促進に関する支援の強化					◆研究会での活動を通じて、競争力のある製品や事業展開のノウハウ等を備えた企業が数多く生まれ、販売が増加している ・事業化プラン認定件数 60件(累計) ・販売金額 100億円(累計) ・新規雇用 110人(累計)	◆研究会発事業化プランの実現により、高知らしい特徴のある商品の開発が進み、多くの雇用が創出される ◆全国的に競争力のある企業が生まれ、生産が活発化し、企業の集積が始まっている	
県工業振興課、新産業推進課:テーマ別研究会設置・運営、研究会発事業化支援事業費補助金制度の実施							

※改革の方向 1 足下を固め、活力ある県外市場に打って出る
 2 産業界連携の強化
 3 足腰を強め、新分野へ展開
 4 新たな産業づくりに挑戦する
 5 産業人材を育てる

連携テーマ【産学官連携による力強い産業の礎を築く】

取組方針	背景	第1期計画(H21～H23)の総括等		これからの対策	改革の方向					
		総括 (・取り組み ◆総括)	課題		1	2	3	4	5	
2. 産業振興に資する産学官共同の取組の一層の推進 (2)生産や販売活動、製品化に結びつく技術開発、調査分析の推進	試験研究機関を中心として、各産業分野の生産や販売、製品化に結びつく技術開発や調査分析を支援	・試験研究機関を中心とした研究開発、技術開発、調査分析、技術支援等 ◆補助事業等も活用した、研究開発、技術開発、販路開拓、マーケティング、施設整備等への支援	◆生産物や製品の競争力向上	◆海洋深層水の新たな利用分野への展開 ○推進中の共同研究の成果を出す ○取組が有望と思われる研究の検討・実施 ◎県内での事業化を検討 ◎高付加価値商品等への利用法検討						
				◆食品加工のさらなる促進 試験研究機関の充実・強化による商品開発の支援		○	○			○
				◆試験研究機関の充実・強化(新商品の開発や技術支援等)、試験研究機関と生産者等とのマッチングの推進 ◆産学官連携による新商品の開発を支援		○	○			○
				◆○県産品の付加価値向上を目指した機能性成分等の活用 の研究		○	○			
				◆○試験研究機関の充実・強化(新商品の開発や技術支援等)、試験研究機関と生産者等とのマッチングの連携			○	○		

※これからの対策の ★は新規事業
◎は拡充事業
○は継続事業

第2期計画					H28以降	目指すべき姿(目標値)	
H24	H25	H26	H27	中期的な視点 (平成27年度末)		長期的な視点 (概ね10年先)	
<p>新たな利用分野への展開</p> <p>海洋深層水研究所 ・産学官連携による新たな共同研究の推進(県内外企業、大学、公設試等との連携) ・今後有望視される研究シーズの検討(冷熱エネルギー、有用資源、微細藻、健康、医療、深海微生物等) ・従来の研究成果を見直して新たな共同研究や事業化の検討 ・共同研究成果の事業化検討 ・補助制度活用の検討</p>							
<p>食品関係企業・団体への商品開発・生産管理高度化支援</p> <p>県工業技術センター: ・食品加工研究棟の活用による食品関係企業・団体への商品開発等支援 ・品質管理技術の高度化支援 ・食品加工特別技術支援員の配置による商品開発の推進 ・技術指導アドバイザーの派遣</p>						全国レベルの加工・品質管理技術を持つ企業の増加	自立した商品開発ができ、外商で本場に売れる企業へ
<p>県内大学等: マイクロバブルシステムの開発(H23-H26)等を実施<工業技術センター> 県内大学等: 製紙スラッジの有効利用に関する研究(H23-H25)等を実施<紙産業技術センター></p>							
<p>研究会の開催による検討</p> <p>県地産地消・外商課: 農産物機能性成分活用研究会を設置 高知県産主要農産物の持つ機能性成分に着目し、その活用により農産物(加工品)の付加価値向上が期待され、有利販売へと繋がる品目や新たな機能性が期待される成分や品目について(実務担当者レベルで)継続的に検討し、具体的な成分、品目について絞り込みを行うとともに、絞り込まれたものについて、具体的な試験研究機関段階での情報共有、方向性の確認、付加価値向上に寄与する表示・PR戦略の検討、実践を行う。</p>						◆県産農産物が特異的に持つ機能性成分により有利販売につながっている	
<p>農産物の高品質・安定・多収技術の開発、IPM等新たな技術開発</p> <p>試験研究機関: 高知大学との企画連携会議の開催、気候変動適応推進プログラム等データの相互共有 果樹協議会等生産者組織及びJA等加工流通業者との技術情報交換 土佐茶のブランド化等学生とのプロジェクト活動支援 民間企業開発技術の活用による技術開発</p>							

※改革の方向

- 1 足下を固め、活力ある県外市場に打って出る
- 2 産業間連携の強化
- 3 足腰を強め、新分野へ展開
- 4 新たな産業づくりに挑戦する
- 5 産業人材を育てる

第2期計画				H28以降	目指すべき姿(目標値)	
H24	H25	H26	H27		中期的な視点 (平成27年度末)	長期的な視点 (概ね10年先)
<p>こうち新施設園芸システム研究会による開発の検討および現地普及の推進</p> <p>生産者・農業団体・大学・企業・県環境農業推進課・農振センター等:新技術および経済性の評価、プロジェクトチーム活動</p> <p>県農地・担い手支援課・県環境農業推進課・県産地・流通支援課・農振センター等:こうち新施設園芸システムの現地普及に向けての事業等の検討</p>				<p>自然エネルギーを利用した新施設園芸システムの構築</p> <p>大学・企業・農業技術センター:研究開発</p>	<p>◆普及に移せる新技術の確立 施設内環境制御を利用した栽培の普及(ピーマン) 現地高軒高ハウスでの新技術を利用した栽培の開始</p>	<p>◆新技術の普及</p> <p>・環境保全型農業を基盤とした新施設園芸システムへの展開 ・オランダ型ハウス団地など、大規模な企業的経営の展開</p>
<p>ヒートポンプの利用技術と機能強化法の検討</p> <p>企業・農業技術センター:エコキュートを利用、改良した蓄熱、局所加熱技術の開発、夏期の夜冷栽培技術の開発</p>						
<p>既存型ハウスでの施設内環境制御による増収・高品質技術の検討(ピーマン・ミョウガなど)</p> <p>大学・農業技術センター:CO₂施用および温湿度管理による増収技術の開発、日射比例装置の活用、LED照明利用技術の開発</p>				<p>既存型ハウスでの施設内環境制御による増収・高品質技術の検討(ナス・キュウリなど)</p> <p>大学・企業・農業技術センターでの研究開発</p>	<p>◆既存型ハウスに対応した新技術の確立(施設ピーマンの収量30%増)</p>	
<p>高軒高ハウスを利用した環境制御による促成パブリカの増収技術の検討</p> <p>農業技術センター:高軒高ハウスでのCO₂施用および温湿度制御技術による増収技術の開発</p>				<p>高軒高ハウスでの循環型養液栽培による増収・高品質技術の検討</p>	<p>◆高軒高ハウスに対応した新技術の確立(施設パブリカの収量50%増)</p>	<p>◆高軒高ハウスに対応した革新的技術の確立(施設パブリカの収量2倍増)</p>
<p>高軒高ハウスでの促成栽培に適したナス・ピーマンの品種特性の解明</p> <p>農業技術センター:高軒高ハウスでの促成栽培に適したナス・ピーマンの品種の育成</p>				<p>ナス・ピーマンの高軒高ハウスでの促成栽培に適した品種の育成</p>	<p>◆高軒高ハウスに対応したナス・ピーマンの特性解明、優良母本選定</p>	
<p>本県の地形等に対応した効率的な生産システムの普及</p> <p>事業体:効率的な生産システムでの試行 県林業改革課:効率的なシステムの普及、生産効率の低い事業体への作業システム改善の強化 高知大学等:生産システムのデータ分析に基づく指導</p>					<p>◆各産業分野の生産や販売活動を支援する技術開発や調査分析の推進</p>	<p>◆県内産業の競争力強化</p>

※改革の方向 1 足下を固め、活力ある県外市場に打って出る
2 産業間連携の強化
3 足腰を強め、新分野へ展開
4 新たな産業づくりに挑戦する
5 産業人材を育てる

連携テーマ【産学官連携による力強い産業の礎を築く】

取組方針	背景	第1期計画(H21～H23)の総括等		これからの対策	改革の方向				
		総括 (・取り組み ◆総括)	課題		1	2	3	4	5
2. 産業振興に資する産学官共同の取組の一層の推進 (2)生産や販売活動、製品化に結びつく技術開発、調査分析の推進	試験研究機関を中心として、各産業分野の生産や販売、製品化に結びつく技術開発や調査分析を支援	・試験研究機関を中心とした研究開発、技術開発、調査分析、技術支援等 ◆補助事業等も活用した、研究開発、技術開発、販路開拓、マーケティング、施設整備等への支援	◆生産物や製品の競争力向上	◆小水力発電関連機器開発支援 ○県内企業による水車発電機の開発への支援			○		
				◆★宝石サンゴ資源の持続的利用へ向けた取組			○		
				◆★養殖生産技術向上のための技術開発	○		○		

※これからの対策の ★は新規事業
 ◎は拡充事業
 ○は継続事業

第2期計画				H28以降	目指すべき姿(目標値)	
H24	H25	H26	H27		中期的な視点 (平成27年度末)	長期的な視点 (概ね10年先)
<p>県内企業による水車発電機の開発への支援</p> <p>県関係課、大学、県内企業等：水車発電機の開発に関する研究会を開催し、県内企業による水車発電機の開発を連携して支援</p> <p>県内企業：水車発電機の開発 県、大学：県内企業による水車発電機開発の支援 (ステップ1)オーダーメイドでの安価で信頼性の高い製品の開発 (ステップ2)汎用型化によるコストダウン</p>						<p>◆各産業分野の生産や販売活動を支援する技術開発や調査分析の推進</p> <p>◆県内産業の競争力強化</p>
<p>宝石サンゴ資源の持続的利用へ向けた取組</p> <p>漁業者、漁協：資源調査への協力と資源管理の実践 県漁業振興課、水産試験場：宝石サンゴに関する漁業資源調査(H23～24) 県漁業管理課：資源調査の結果や漁獲状況に応じて許可要件の見直しを検討</p> <p>高知大学等：宝石サンゴの持続的利用のための資源管理技術を開発するために調査研究を実施(H22～24)</p> <p>CITES・COP16を見据えた集中的な取組</p> <p>漁業者・漁協：漁業許可要件の厳守 県漁業振興課、水産試験場：宝石サンゴに関する資源調査 県漁業管理課：許可要件の見直し</p>				同左	<p>◆適正な資源管理手法の確立</p> <p>◆CITES・COP16での規制提案の否決</p>	<p>◆適切な管理による宝石サンゴ資源の持続的利用</p>
<p>効率的な給餌方法・高品質魚の生産技術の開発と普及</p> <p>高知大学：高品質魚の生産に向けた餌料添加物の開発に必要な成分分析と効果の検証 水産試験場：養殖技術向上化試験(H25まで) ○水温・成長段階別の適正給餌量の把握(マダイ、カンパチ) ○給餌制限により成熟を抑制し、マダイの商品価値の低下を防止(身痩せ、体色黒化) ○県産特産物を使った高品質魚の生産(ショウガ、ユズ、直七など)</p> <p>漁協、水産試験場、漁業指導所、漁業振興課：効率的な給餌方法・高品質魚の生産技術の普及指導</p>					<p>◆生産技術の向上による、より高いレベルでの品質の均一化・安定生産</p>	<p>◆漁協による系統出荷の拡大</p> <p>◆生産者に有利な販売体制の実現</p>

※改革の方向 1 足下を固め、活力ある県外市場に打って出る
2 産業間連携の強化
3 足腰を強め、新分野へ展開
4 新たな産業づくりに挑戦する
5 産業人材を育てる

第2期計画					H28以降	目指すべき姿(目標値)	
H24	H25	H26	H27	中期的な視点 (平成27年度末)		長期的な視点 (概ね10年先)	
<p>産学官連携会議の開催</p> <p>・産学官連携会議を開催し、県内の産学官連携に関する情報を共有し、関連事業の相互連携とレベルアップを図る</p>					<p>◆産学官連携の取り組みが広がり、新エネルギーや防災関連などの共同研究成果が複数生まれ、事業化が始まっている</p> <p>・産学官連携産業創出研究推進事業を活用した新規事業化件数:3件以上</p>	<p>◆産学官連携の取り組みが根付き、日常的な共同研究のなから、産業振興につながる研究成果が継続的に生み出されている</p> <p>◆産学官連携による研究成果を基にした事業の中から、科学技術を活用した事業モデルとなる成功例が生まれ、県内の雇用拡大にも貢献している</p>	
<p>産学官連携会議分野別研究会の活動</p> <p>・分野別研究会(新エネルギー、食品、防災)の活動により、長期、中期、短期の共同研究テーマを掘り起こし、共同研究を推進</p> <p>中期テーマ研究開発事業(産学官連携産業創出研究推進事業)の推進</p> <p>・中期テーマ研究開発事業による共同研究が推進され、新たな事業化が図られる</p>							
<p>新事業創出支援チームの活動</p> <p>・中期テーマ研究開発事業の成果の事業化に向けた取り組みの推進</p>							
<p>私学・大学支援課:永国寺キャンパス整備の推進(基本設計、実施設計、建築工事等)</p> <p>各大学:各大学で行う教育内容等の具体化、単独又は連携して行う社会人教育の充実</p> <p>・新キャンパスの利用開始(既存部分の整備は継続)</p> <p>・一層充実した社会人教育等の実施</p>							<p>◆工科大の社会科学系学部の開設、県立大の文化学部の拡充、一層充実した社会人教育の実施</p>
<p>産業人材育成プログラムの実施</p> <p>産業人材育成プログラムの実施 産業界:受講しやすい環境づくり、産学官連携会議への参画 県内高等教育機関(高知大学、高知県立大学、高知工科大学、高知高専等):研修(教育)内容の検討、研修講師、産学官連携会議への参画、</p> <p>県:プログラム運営、全体調整、産学官連携会議への参画</p> <p>県立大学改革との連動の検討</p>					<p>◆ビジネスの基礎を習得した人材の育成</p> <p>◆応用・実践編受講者の内7割以上が、商品開発や販路開拓などの新たな事業展開につながる</p>	<p>◆地域産業の担い手を育成</p>	
<p>土佐FBC実施</p> <p>高知大学:全体運営 県(工業技術センター):土佐FBC人材創出事業への支援(講師の派遣等) 県(計画推進課):人材育成プログラムとの連携にむけた検討</p>					<p>土佐FBC2(仮)の実施</p> <p>高知大学:全体運営 県(工業技術センター):土佐FBC人材創出事業への支援(講師の派遣等) 県(計画推進課):人材育成プログラムとの連携</p>		

※改革の方向

- 1 足下を固め、活力ある県外市場に打って出る
- 2 産業界連携の強化
- 3 足腰を強め、新分野へ展開
- 4 新たな産業づくりに挑戦する
- 5 産業人材を育てる

I 産業間の連携戦略

4 中山間の暮らしを支える 産業づくり

中山間の暮らしを支える産業づくり

政策の柱

1. 中山間地域の基幹産業としての「第一次産業」の振興

- ◆ **農業の振興**
 - 本県農産物の高付加価値化
 - 中山間地域の農業・農村を支える仕組みを強化
 - 新たな担い手の確保・育成と経営体の強化
- ◆ **林業の振興**
 - 原木生産の拡大
 - 加工体制の強化
 - 流通・販売体制の確立
 - 木質バイオマス利用拡大
 - 森のものの活用
 - 健全な森づくり
- ◆ **水産業の振興**
 - 人材の育成
 - 外商を意識した取り組み
 - 漁村対策
 - 地産地消・地産外商のための県内の取り組み

2. 建設業等の新事業展開、新分野進出

- ◆ **建設業の新分野進出**
 - アドバイザー等支援体制の充実
 - セミナーによる情報提供の充実

3. 中山間地域の生活を守るための安定した所得の確保

- ◆ **小さなビジネスの推進**
 - 集落、小グループが取り組むコミュニティビジネスの発掘、育成
 - 地域での販売拠点づくりとネットワークの推進
- ◆ **拠点ビジネスの推進**
 - 多角経営を基本とする地域拠点ビジネスの推進
 - 小うち型集落営農の6次産業化の推進

4. 地域特性を生かした新たなビジネスの創出

- ◆ **新エネルギーの利用拡大**
 - 木質バイオマスのエネルギー利用の促進
 - 効果的な木質バイオマスの集荷とエネルギー利用体制づくり
- ◆ **中山間地域のニーズに対応した新たなサービス提供**
 - 介護ビジネスの推進

産業を支える担い手の確保

5. 小うち型二地域居住者の確立

- ◆ **交流・観光から二地域居住への推進**
 - 移住・交流コンシェルジュの配置充実 等
- ◆ **地域居住から定住への推進**
 - クラインガルテンなど受入基盤の整備充実 等

生活の糧

5つの政策の柱

人

課題

- ・ 一次産品の価格の低迷による所得の減少
- ・ 就業者の高齢化、後継者の減少
- ・ 公共事業の減少に伴う建設業の衰退
- ・ 地理的な条件等による企業進出やビジネス展開の困難性

地域活力の低下、農山村・漁村の伝統文化、景観の喪失

人口減少に拍車

(H22国政調査…町村部の人口減少 前回比△8%)

中山間地域の衰退（集落の消滅の恐れ）

強化するポイント

- **基幹産業として第一次産業の強化**
 - ・ 生産・流通・販売体制の一体的な強化
 - ・ 本県独自のブランド化の確立
 - ・ 6次産業化の取り組みの推進
 - ・ 後継者の確保、担い手の育成

○ 新たな担い手の参画促進

- ・ 地域の潜在能力の引き出し
- ・ 地域資源の活用促進
- ・ 外部からの人の確保

○ 新たな分野へのチャレンジ

- ・ 新エネルギーへの取り組み強化
- ・ 地域の強みを生かしたビジネス展開の推進

地域での産業づくりの拡大

中山間地域の生活を支える産業の振興・活性化

若者等が定住できる雇用の場づくり

地域住民の所得の確保・向上

目指す方向

産業成長戦略の概要（中山間の暮らしを支える産業づくり）

本県の県土の92%を占める中山間地域は、豊かな山や川の資源に恵まれ、気候を生かした農作物や木材の供給など、数々の産業を担うとともに、それぞれの地域で伝統的に代々受け継がれてきた様々な文化や風習があり、多くの人々が中山間地域で生まれ育ち、高知の「原風景」を守ってきました。

しかしながら、近年、この中山間地域の産業を取り巻く環境は厳しく、一次産品の価格低迷による所得の減少をはじめ、過疎化、高齢化による担い手不足や就労意欲の減退、さらには、公共事業の減少による建設業の衰退など、様々な課題が山積しています。

今後も、こうした状況が継続すれば、人口減少や高齢化に一層拍車がかかり、地域活力の低下や集落の消滅などを招き、貴重な農山村・漁村の伝統文化、芸能、さらには美しい景観までも喪失する恐れがあります。

こうしたことから、「中山間地域の生活を支える産業づくり」を、産業振興計画の連携テーマの一つに掲げ、関係する部局が互いに連携を図りながら、住み慣れた地域で引き続き暮らしていけるよう、「若者等が定住できる雇用の場づくり」と「地域住民の所得の確保・向上」を目指した取り組みを進めていきます。

具体的には、5つの政策の柱を据えて、中山間地域の産業づくりに取り組んでいきます。

まず、1つ目の柱は、「中山間地域の基幹産業としての第一次産業の振興」です。

農業分野では、生産から流通、販売までの一元的支援体制の強化や環境保全型農業の推進を図り、競争に打ち勝つ高知ブランドの確立を図るとともに、加工、グリーンツーリズムなど6次産業化の取り組みによる拠点ビジネスづくりを推進します。

林業分野では、生産性の向上と原木の増産体制づくりや担い手育成などを通じた原木生産の拡大をはじめ、流通販売体制の確立や加工体制の強化、さらには木質バイオマスなど、成熟した森林資源をダイナミックに活用した所得の向上と雇用の創出を目指します。

水産業では、中核的漁業者や新規就業者など人材の確保、育成を進めるとともに、市場統合の加速化などによる地産地消の推進や県外消費地市場との交流等による外商を意識した取り組みを進めます。また、滞在型・体験型観光や浜加工を推進し、漁村対策を進めます。

次に、2つ目の柱である「建設業等の新事業展開、新分野進出」については、新分野アドバイザー等を通じた支援体制の充実を図るとともに、新分野進出に向けた説明会やセミナーの開催、成功事例等の情報提供を充実させることで、建設業者の新たなビジネス展開を支援していきます。

3つ目の柱である「中山間地域の生活を支えるための安定した所得の確保」に向けて、中山間地域の住民の皆様の日々の生活が少しでも改善され、豊かさが実感できるよう、各集落や小グループが取り組む加工品づくりなど小規模なビジネスの発掘、育成に努めます。あわせて、そうした産品を地域の直販所や道の駅等で容易に販売できる仕組みづくりやネットワークづくりを推進し、地域で産業振興計画に取り組む実践者を県内全域に広げていきます。

また、こうち型集落営農による6次産業化を推進するとともに、地域の多角経営を基本とする拠点ビジネスを引き続き支援、育成します。

4つ目の柱である「地域特性を生かした新たなビジネスの創出」に向け、本県の森林率や日照時間など全国トップクラスの自然資源を新エネルギーに有効活用していきます。特に、木質バイオマスについては、その集荷とエネルギー利用の体制づくりを進め、本格的な利用促進を図っていきます。

こうした4つの政策を効果的に推進するためには、それぞれの取り組みを支える人材の確保が大変、重要になります。

このため、5つ目の柱として、地域外から人材を呼び入れる移住促進の政策として、交流・観光に來られた方々を入口に移住、定住に結びつける「こうち型二地域居住の確立」に向けた取り組みを進めます。

具体的には、移住・交流コンシェルジュの充実などにより、交流・観光を糸口に高知のファンづくりを進め、二地域居住に促進していくとともに、クラインガルテンやお試し住宅等を整備し、さらに移住、定住へとつなげていきます。

戦略の柱【中山間の暮らしを支える産業づくり】

取組方針	施策	背景	第1期計画(H21~H23)の総括等		これからの対策	改革の方向				
			総括 (・取り組み ◆総括)	課題		1	2	3	4	5
1. 小さなビジネスの推進		<ul style="list-style-type: none"> ◆中山間地域では、集落単位や地域のNPO、任意団体・グループなど、比較的小さな事業者が主体となって、「生きがいづくり」や「元気づくり」、「地域貢献」などを目的に、限られたエリアで事業展開している「小さなビジネス」を事例が数多くみられる 	<ul style="list-style-type: none"> ・講座セミナーの実施 ・専門家、アドバイザーの派遣 ◆各種人材育成の取り組みにより、地域を支える人材育成がすすみつつある ・各地域における支援体制の構築(地域本部の設置等の体制強化) ◆地域のニーズに応じたきめ細やかな支援ができようになり、地域での取り組みの事例が増加した 	<ul style="list-style-type: none"> ◆人材育成が一定進み、ビジネスの芽がでてきているものがあるが、まだ多くのケースは緒についたばかりの取り組みであり、引き続きあと押しが必要である ◆小さなビジネスの取り組みをさらに県全域に広げる必要がある 	<ul style="list-style-type: none"> ◆集落、小グループが取り組むコミュニティビジネス等の発掘、育成 <ul style="list-style-type: none"> ◎スキルやノウハウの習得に向けた人的支援の強化 ◎商品づくりや仕組みづくりを円滑に進めていくための資金面での支援の充実 ◆集落活動センター等を核とした地域での生産、販売の仕組みや拠点づくりと関係機関とのネットワークの構築 <ul style="list-style-type: none"> ○情報提供や橋渡しによるバックアップ体制の充実 	○		○		○
2. 拠点ビジネスの推進		<ul style="list-style-type: none"> ◆本県の中山間地域では、全国に先行して、過疎化、高齢化が進行しており、集落機能の低下や、農地、山林の荒廃などの課題に直面。若年層の地域への定着を進めるための政策を進めることが不可欠になっている ◆雇用の受け皿となっていた一次産業や建設業が衰退しており、これに変わる中山間地域での新たな雇用の受け皿づくりが急務となっている ◆こうしたことから、「小さなビジネス」などを集約しながら、多角的なビジネスを展開する「拠点ビジネス」といった取組を推進していく必要がある 	<ul style="list-style-type: none"> ・産業振興推進総合支援事業費補助金の創設 ・産業振興推進アドバイザーの創設 ◆各種の講座や研修会の開催や、補助金等による資金面での支援を通じ、組織における人材育成や、様々なビジネスのノウハウの蓄積、事業の拡大などが図られた ◆地域への波及により新たに拠点ビジネスに取り組む市町村等も現出した <p>(3年間の実績) 地域アクションプランによる拠点ビジネスの支援 11箇所</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆拠点ビジネスの整備が一定が進んだものの、現段階では、すべての市町村での展開には至っておらず、引き続き進めていく必要がある 	<ul style="list-style-type: none"> ◆多角経営を基本とする地域拠点ビジネスの推進 ◆こうち型集落営農の6次産業化の推進 	○	○	○		○
3. こうち型二地域居住の推進		<ul style="list-style-type: none"> ◆少子高齢化の進行により、地域産業の担い手確保が喫緊の課題 	<ul style="list-style-type: none"> ◆移住コンシェルジュを総合窓口として、徹底したフォローアップを実施 	<ul style="list-style-type: none"> ◆高知県をよく知らない人への情報発信力が弱い ◆移住希望者の受入基盤整備が不十分 	<ul style="list-style-type: none"> ◆移住・交流コンシェルジュの配置 <ul style="list-style-type: none"> ○観光部門と連携し、地域体験や交流に関する情報も発信 ◆受入基盤の整備促進 <ul style="list-style-type: none"> ○まずは二地域居住へ誘導するため、クラインガルテンなど受入基盤の整備を促進 				○	

※これからの対策の ★は新規事業
◎は拡充事業
○は継続事業

第2期計画				H28以降	目指すべき姿(目標値)	
H24	H25	H26	H27		中期的な視点 (平成27年度末)	長期的な視点 (概ね10年先)
取り組みの育成・発掘 産業振興推進地域本部、産業振興推進部、市町村： ・連携を図りながら、取り組みを進める集落や小グループに対するきめ細やかな支援を展開 (研修会、セミナー開催、アドバイザー派遣、資金面での支援)				産業振興推進地域本部、 産業振興推進部、市町村： 継続して取り組みを実施する	◆「集落活動センター」等を通じて小さなビジネスが芽生え、成功事例が生まれている。(集落活動センターの整備 4年間で30ヶ所程度)	◆「集落活動センター」等を通じて小さなビジネスが創出されている。(集落活動センターの整備 10年間で130ヶ所程度)
生産・販売拠点づくりの推進 産業振興推進地域本部、産業振興推進部、市町村： 各機関が有する情報の共有し、それぞれ地域や集落活動センターの課題に応じた支援策の検討。 (各種支援事業の実施、先進事例の紹介、関係機関への橋渡しなど)						
多角経営を基本とする地域拠点ビジネスの推進 県：地域アクションプランに位置付け実行を支援 産業振興推進地域本部を引き続き設置し、本部会議を開催することによるプラン全体の進捗確認等を実施 プランごとに実行支援チームを設置し事業との進捗確認や支援を実施 県計画推進課：産業振興推進総合支援事業費補助金による支援 産業振興推進ふるさと雇用事業費補助金(仮称)による支援(26年度まで) 産業振興推進アドバイザーによる支援				新たな拠点ビジネスの展開 4年間で3箇所 H23 11箇所 ↓ H27 14箇所	新たな拠点ビジネスの展開 10年間で10箇所 H27 21箇所	
こうち型集落営農の6次化の推進 ◆こうち型集落営農を県内全域に拡大 ○市町村・農業団体等： 集落営農の取り組みを進める体制づくりと集落営農をサポート・コーディネートできる人材の育成 ○地域農業推進課： ソフト事業活用して集落営農をサポート・コーディネートできる人材を育成するための研修会の開催。 集落営農組織間のネットワークづくりと交流会の開催。 集落営農・拠点ビジネス支援事業により、所得の確保できる組織(野菜の導入、農産加工・グリーン・ツーリズムなどの新たな取り組みを含めた経営の多角化も支援⇒こうち型集落営農へ)への支援。 ○農業振興センター： 集落営農を進める話し合いの場づくりと組織化のための支援、集落営農をコーディネートできる人材育成のための研修会や講演会の開催						◆継続して、集落営農の育成・支援と経営を重視した組織の育成・支援を実施(再掲)
こうち型二地域居住の推進 産業振興推進本部、産業振興推進部、市町村： 移住交流コンシェルジュにより、移住に関する情報に加え、地域体験や交流に関する情報も発信、観光、交流を入り口に、高知県の魅力を知ってもらい、二地域居住やその後の移住、定住へつなげる。 クラインガルテンやお試し滞在住宅など、受入基盤の整備を促進する				産業振興推進地域本部、 産業振興推進部、市町村： 継続して取り組みを実施する	◆移住者数 H27:50組 ※高知県窓口を通して移住された方	

※改革の方向

- 1 足下を固め、活力ある県外市場に打って出る
- 2 産業間連携の強化
- 3 足腰を強め、新分野へ展開
- 4 新たな産業づくりに挑戦する
- 5 産業人材を育てる

